

原案可決
全会一致

第36号発議案

私学助成に関する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成20年9月30日

提出者 総務文教委員長 西川洋吉

新潟県議会議長 三林碩郎様

私学助成に関する意見書

本県の私立中学校・高等学校は、各々建学の精神に立脚し、新しい時代に特色ある教育を積極的に展開し公教育の進展に寄与しているところである。

しかしながら、少子化による生徒数の大幅な減少等により、私立学校の経営は厳しい状況に置かれている。

個性化、多様化という時代の要請に応え得る公教育の健全な発展のためには、公私相まっての教育体制の維持が必要であり、そのためには、公立学校に比べて財政的基盤が脆弱な私立学校に対する助成措置の充実が必要とされている。

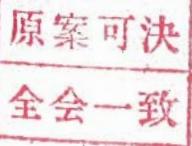
よって国会並びに政府におかれては、国家百年の大計のため、私学助成の一層の充実を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月30日

新潟県議会議長 三林 碩郎

衆議院議長	河野 洋平 様
参議院議長	江田 五月 様
内閣総理大臣	麻生 太郎 様
総務大臣	鳩山 邦夫 様
財務大臣	中川 昭一 様
文部科学大臣	塩谷 立 様
経済財政政策担当大臣	与謝野 騰 様



第37号発議案

道路・河川管理の地方移管に伴う財源等の確保に関する
意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成20年9月30日

提出者 建設公安委員長 佐藤 純

新潟県議会議長 三林 碩郎 様

道路・河川管理の地方移管に伴う財源等の確保に関する意見書

政府は、本年5月の地方分権改革推進委員会の第1次勧告を受け、6月に地方分権改革推進本部において「地方分権改革推進要綱(第1次)」を決定した。

国土交通省は、国が直轄管理する国道の15%と一つの都道府県内で完結する水系内の一級河川の約4割を都道府県に移管するとの方針を示し、総務省、財務省、国土交通省の三省が移譲に伴う財源措置について「直轄事業における国負担率並みの交付金等の国による財政措置を検討」することで合意するなど、今後は具体的な移管に向けて関係地方公共団体との調整が進められる予定である。

しかし、移譲を受ける側である地方の実情を見れば、財政が疲弊する中で、公共投資予算の縮減が続き、道路や橋梁、河川などの国民の生活基盤であるインフラ整備は一向に進まず、その維持補修費においても十分な予算措置を行うことが難しいなど、政治の第一義たる国民の安全と安心の確保も難しくなってきている厳しい状況にある。

したがって、国道及び河川の移管に当たっては、地方が責任を持って受け入れるために、恒久的な財源措置を行うとともに、必要な人員の確保も一体としてなされる必要がある。

しかしながら、このたびの政府方針においては、「事業執行が円滑に行われるよう今後検討する」と記されているだけであり、人員の確保方策が明示されていないことは、誠に遺憾である。

よって国会並びに政府におかれでは、眞の地方分権改革を達成するためにも、また、国民の安全と安心の確保の観点からも、国道及び河川の地方移管に当たり、恒久的な財源を措置するとともに必要な人員を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月30日

新潟県議会議長 三林 碩郎

衆議院議長	河野 洋平様
参議院議長	江田 五月様
内閣総理大臣	麻生 太郎様
総務大臣	鳩山 邦夫様
財務大臣	中川 昭一様
国土交通大臣	金子 一義様
経済財政政策担当大臣	与謝野 馨様

原案可決
贊成多數

第38号発議案

緊急経済対策及び補正予算の早期成立に関する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成20年9月30日

提出者　富佐柄　櫻藤　一正　成純　三　尾沢　小　身野川　孝和　昭修雄　斎中　藤原　隆八　景一

之隆一一洸生夫一郎
卓林良峯惇佳太力
藤島林村野野辺富木川
佐小小岩中小渡三青中
大雄一爾秀郎郎機男雄
一辰甚莞吉二光英邦浩
林井井藤川松津山田藤
小榎桜佐早村長東志佐
二一猛吉彦忍治修夫ヨ秀
雄孝洋国謙伊キ幸
川村野川谷野莉井野川尾
皆市片西金小帆石星松横

新潟県議会議長 三林 碩郎 様

緊急経済対策及び補正予算の早期成立に関する意見書

急激な原油価格の高騰により、燃料油はもとより、あらゆる分野における原材料価格や物流コスト等の上昇が経済に大きな打撃を与えるとともに、消費生活物資の軒並みの値上がりが国民生活にも大きな影響を与えていることから、政府は、8月29日に「安心実現のための緊急総合対策」を決定したところである。

臨時国会において、緊急総合対策の中でも早急に実施すべき施策については、補正予算を組み対応する方針であったが、福田内閣の総辞職を受けて誕生した麻生内閣に対して、一部マスコミや野党は、国民の信を問うため即座に解散総選挙を行うよう要求している。

しかしながら、我が国の経済は、原油価格高騰の影響に加え、米国におけるリーマン・ブラザーズの経営破綻をはじめとした金融不安による影響も懸念されるところであり、地方経済が疲弊しているなか、一日も早く景気を浮揚させ経済の好転を図らなければならない状況にある。

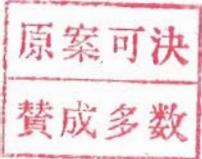
よって国会並びに政府におかれては、経済対策を最優先課題と認識し、「安心実現のための緊急総合対策」の実行のため、関連補正予算を早急に成立させ経済の安定を図るとともに、国民が安心して暮らせる施策を早急に行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月30日

新潟県議会議長 三林 碩郎

衆議院議員	長	河	平	様
参議院議員	長	江	月	様
内閣総理大臣	臣	麻	太郎	様
総務大臣	臣	鳩	邦夫	様
財務大臣	臣	中	一立	様
文部科学生	臣	塩	一茂	様
厚生労働大臣	臣	谷	博	様
農林水産大臣	臣	舛	義	様
経済企画大臣	臣	石	俊子	様
国土交通大臣	臣	二	一鉄	様
環境大臣	臣	金	藤	馨
経済財政政策担当大臣		齊	与謝野	一
中小企業庁長官		長谷川	長	様



第39号発議案

消費者庁の早期創設に関する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成20年9月30日

提出者	尾 沢 小	身 野 川	孝 和	昭 修 雄	斎 中	藤 原	景 一	隆 八	藤 沢	佐 柄	純 三
-----	-------	-------	-----	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

賛成者	皆 佐 小	川 藤 島 林 村	雄 卓	二 之 隆	一 一 洪 生 夫	一 孝	大 一 猛 吉	彦 忍 治	修 夫	子 ヨ 秀	成 雄 一 爾
	小 岩 中	林 村 野 田	林 良	一 一 洪 生 夫	一 元 郎	洋 国 謙	一 孝	吉 光	伊 佐 又	キ 幸	秀 郎 郎
	小 渡 三	野 田 富 山	峯 慎 佳	太 一 郎	一 元 郎	謙 伊 佐	二 光	英 邦	良 邦	浩 き	仁 男 雄 よ
	小 青 中	木 川	芳 太 力	ヨ 子	一 元 郎	吉 邦 浩 き	三	山 月 田 藤 川	長 谷 川		

新潟県議会議長 三林碩郎様

消費者庁の早期創設に関する意見書

近年、食品偽装表示事件や輸入冷凍ギョーザへの毒物混入事件、ガス湯沸かし器一酸化炭素中毒事故、英会話教室NOVA事件、多重債務、振り込め詐欺など、あらゆる分野において消費者被害が発生している状況にある。

また、この度、新たに発覚した事故米の食用への転売という事件は、食の安全を大きく脅かし、国民生活に多大な影響を与えており、所管の農林水産省が十分な対応ができないことが、国民の不安をさらに助長する結果となっている。

このような状況の中で、政府は、消費者行政推進会議を設置し、消費者・生活者重視という政策から、消費者行政一元化と強化の方針の下、消費者庁の設置を検討しているところである。

強力な推進体制の整備に当たっては、消費生活センターなど地方自治体の消費生活相談窓口の活用及び連携の確保が重要となるが、厳しい地方財政においては、あらゆる予算が削減されるなか、消費者行政予算も縮減されており、現状のままである。十分な機能発揮が期待できない状況にある。

よって国会並びに政府におかれでは、国民の安全と安心の確保の観点から消費者行政の一元化と強化を図るため、政府で検討中の消費者庁の設置を早急に図られるとともに、地方消費者行政の充実のため、消費生活センターの設置や業務・機能等の位置付けなどに関する法整備と財源の十分な確保、消費者が頼れるわかり易い一元的な相談窓口の設置を早急に図られるよう強く要望する。

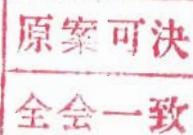
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月30日

新潟県議会議長 三林 碩郎

衆議院議長	河野 洋平様
参議院議長	江田 五月様
内閣総理大臣	麻生 太郎様
総務大臣	鳩山 邦夫様
財務大臣	中川 昭一様
経済産業大臣	二階 俊博様
内閣官房長官	河村 建夫様
消費者行政推進担当大臣	野田 聖子様

第41号発議案



介護保険制度の充実に関する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成20年9月30日

提出者 尾身孝昭 斎藤隆景 佐藤純
沢野修中原八一 柄沢正三
小川和雄

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 三林碩郎様

介護保険制度の充実に関する意見書

介護関連施設においては、介護報酬の減額改定による経営難から、介護従事者の人件費も抑制せざるを得ない状況にあり、報酬アップや欠員補充がなされておらず、多くの施設が欠員状態のままや、部署間の職員のやりくりで運営され、過重労働による更なる人手不足に陥るという深刻な状況におかれている。

安心して老後を送るためには、高齢者の生活を支える介護サービスの安定的な確保が図られなければならず、そのためには、何よりも良質な介護従事者的人材確保が重要な課題となっている。

先の国会において、介護を担う優れた人材の確保を図るため、平成21年4月までに、介護従事者等の賃金をはじめとする処遇改善に資する施策について検討し、必要な措置を講じる旨の議員立法を与党主導により行ったが、国民生活の安心に関する案件だけに迅速な対応が必要である。

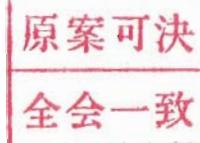
よって国会並びに政府におかれては、速やかに良質な介護従事者的人材を確保し、高齢者の生活を支える介護サービスの安定的な確保を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月30日

新潟県議会議長 三林 碩郎

衆議院議長	河野 洋平 様
参議院議長	江田 五月 様
内閣総理大臣	麻生 太郎 様
財務大臣	中川 昭一 様
厚生労働大臣	舛添 要一 様



第42号発議案

胆道閉鎖症の難治性疾患克服研究事業への指定に関する 意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成20年9月30日

提出者 尾身孝昭 斎藤隆景 佐藤純
沢野修 中原八一 柄沢正三
小川和雄

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 三林碩郎様

胆道閉鎖症の難治性疾患克服研究事業への指定に関する意見書

胆道閉鎖症（BA）は小児難病の一疾患で、肝臓で作られる胆汁が最終的に十二指腸に排出されるまでの肝外胆管のどこかが完全に閉塞していたり、または胆管が無い状態により胆汁が流れない場合、胆道閉鎖症と診断される。

早期発見がなされれば、葛西術（肝臓と十二指腸をつなぐ応急手術）により9割近くが救命されているが、残念ながら完治術ではないため、病状は次第に肝纖維症等小児肝硬変症状をもたらし、その結果BA患者の5割以上が肝臓移植手術をしなければならなくなり、また、移植には至らないものの入退院を繰り返す患者がほとんどの状況である。

成人した後に移植を受けなければならない多くの患者たちとその家族は、日常生活における精神的な負担に加え、高額な医療費の負担が重くのしかかっている。

よって国会並びに政府におかれでは、胆道閉鎖症を難治性疾患克服研究事業の対象に指定し、原因の究明と治療法の確立に向けて研究を進めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月30日

新潟県議会議長 三林 碩郎

衆議院議長	河野 洋平 様
参議院議長	江田 五月 様
内閣総理大臣	麻生 太郎 様
厚生労働大臣	舛添 要一 様

原案可決
賛成多數

第43号発議案

食料自給率向上と米価安定に関する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成20年9月20日

提出者	尾澤小	身野川	孝和	昭修雄	斎中	藤原	隆八	景一	佐柄	藤沢正	純三
-----	-----	-----	----	-----	----	----	----	----	----	-----	----

賛成者	皆佐小小岩中小渡三青	川藤島林村野野辺富木	雄卓林峯惇佳	二之隆一一生夫	一孝洋國	林村野川谷野薺井	小市片西金小帆石星横	大一猛吉彦忍治修夫	伊佐幸	樺井井藤川松津山田	成雄一爾秀郎郎機男
				太一郎	謙	野薺井野尾				一辰甚莞吉二光英邦	

新潟県議会議長 三林碩郎様

食料自給率向上と米価安定に関する意見書

この度のWTO農業交渉は、緊急輸入制限措置の発動をめぐる先進国と途上国との対立により、最終合意には至らず交渉決裂となつたが、我が国農業が国際的に置かれている立場は、依然として厳しい状況にあり、強い農業を目指して抜本的な対応がなされなければならない。

食料自給率が40%という状況は異常事態であり、異常気象や原油価格高騰により穀物需給の逼迫状況はより一層厳しくなっている。

昨年の米価の大幅な下落を踏まえて農水省は、平成20年産米の生産調整を強化しているにもかかわらず、18県で生産調整が達成できておらず、加えて、本年産米の豊作も予想されており、米価の下落が心配されている。

生産者は昨年の米価下落に加え、原油価格高騰による燃料費や肥料代の高騰等により農家経営は苦しい状況におかれており、経営の安定のためには、米価安定が何よりも重要なことから、確実な生産調整が必要とされている。

食料自給率の向上を目指すためには、何よりも農家経営の安定を図らなければならない。

そのためには、生産調整の確実な実施が必要であり、生産調整協力者に目に見えるメリット策を提示するとともに、生産調整の不作付け地を利用し、米粉用や飼料用等の非主食用稲の作付けを、安定的且つ継続的、積極的に展開しなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、食料自給率の向上のため、農家が意欲を持って農業経営に取り組める農業政策の展開及び、米価安定のための実効ある生産調整を目指して、下記の施策を実施するよう強く要望する。

記

- 1 食料自給率の向上のためには、意欲ある農業者を育成し食料供給力の強化を図らなければならないことから、水田経営所得安定対策の拡充・強化を図ること。
 - 2 食料自給率向上に向け、米粉用米や飼料米の普及促進を図るため、産地づくり交付金等支援策の拡充・強化を図ること。
 - 3 生産調整の実施に対するメリット・デメリット策として、農協等の米集荷価格等において、協力者・非協力者の取扱いを区別できるようにすること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月30日

新潟県議会議長 三林 碩郎

衆議院議長	河野 洋平 様
参議院議長	江田 五月 様
内閣総理大臣	麻生 太郎 様
農林水産大臣	石破 茂 様

原案可決

全会一致

第44号発議案

地方における公共事業予算の拡充に関する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成20年9月30日

提出者 尾身孝昭 斎藤隆景 佐藤純
沢野修 中原八一 柄沢正三
小川和雄

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 三林碩郎様

地方における公共事業予算の拡充に関する意見書

今、米国のリーマン・ブラザーズの経営破綻が、世界的規模で経済に大きな影響を与えることが懸念され、各方面に大きな不安を与えていた。

一方、わが国では、国・地方を通じ、歳出改革が進められる中で、公共投資予算の縮減が続き、道路や橋梁、河川などの国民の生活基盤であるインフラ整備は一向に進まず、老朽化が進む橋梁等の点検・維持補修費においても十分な予算措置を行うことが難しく、崩落等重大事故の発生も懸念されるなど政治の第一義たる国民の安全安心の確保も難しくなっているのが実状である。

特に、地方においては、財政の疲弊により国の直轄事業に対する負担や補助事業に係る財政負担が深刻な問題となっており、住民生活に直結する公共事業の円滑な実施においても大きな支障を生じている。

景気の後退が鮮明となりつつあるこの時期、地方においては国土保全はもとより景気浮揚対策として、公共事業投資による波及効果を求める声が大きく、地域経済の建て直しを図るための施策として、地方に負担を求める形での公共事業が必要である。

また、中央の大手ゼネコンによる採算を度外視した低入札が各地で横行し、地方の建設業やそこに従事する住民の生活はより一層厳しい状況に置かれていることから、国による適切な対応策を求める声は切実なものとなっている。

よって国会並びに政府におかれでは、国民に明るい希望を与え、景気マインドが向上する施策の展開を図るよう、下記の事項について特段の配慮を行うよう強く要望する。

記

- 1 国民の安全と安心を確保するための公共事業予算の総額については必要かつ十分な額を確保すること。
 - 2 国と地方の適切な役割分担を踏まえ、国家的施策として実施される直轄事業に係る地方負担金はこれを廃止すること。
 - 3 地方財政の疲弊に鑑み、補助事業に係る負担を軽減するため、起債措置とその償還に対する交付税措置を拡充するなど特段の財政支援措置を講じること。
 - 4 大手ゼネコン等による採算を度外視した低入札に対しては、断固たる是正措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月30日

新潟県議会議長 三林 碩郎

長長臣臣臣臣臣臣
議議大大大當
院院理大大產通
議議閣務務水交
衆參內總財農國經
濟

平月郎夫一茂義鑒
様様様様様様様様
洋五太邦昭一
野田生山川破子野
河江麻鳩中石金与
謝